

## 平成30年北海道胆振東部地震による入学検定料の免除について

平成30年北海道胆振東部地震により、被害に遭われた方々には、心よりお見舞い申し上げます。

東北大学では、被災者の経済的負担を軽減し、受験者の進学機会の確保を図るために、平成30年度に実施する学部及び大学院入試等において、次のとおり入学検定料免除の特別措置を講じます。

### 1 免除対象となる入学試験等

平成30年度に出願する本学の学部又は大学院の研究科の入学試験（編入学，転入学，再入学を含む。）

### 2 対象者

免除対象となる入学試験の志願者で、平成30年北海道胆振東部地震により被災し、次のいずれかに該当する方

- (1) 本人又は学資負担者が、次の災害救助法適用地域において被災し、家屋等の全壊、大規模半壊、半壊のり災証明が得られる方（一部損壊は該当しません。）

北海道の災害救助法適用市区町村

- (2) 学資負担者が平成30年北海道胆振東部地震により死亡又は行方不明の方

※ なお、上記災害救助法適用地域以外で被災した志願者で、上記(1)・(2)のいずれかに該当する方については、教育・学生支援部入試課へお問い合わせください。

### 3 申請の方法

上記に該当する方は、所定の申請書類を出願書類とともに提出してください。

なお、この申請を行う場合は、出願時に「入学検定料」を払い込まないでください。

申請に当たり問い合わせる場合は、下記問い合わせ先に電話連絡してください。

### 4 申請書類

- (1) 「入学検定料免除申請書」（本学ウェブサイトからダウンロード）
- (2) 「り災証明書等（写し可）」（上記2の（1）に該当する方）
- (3) 「死亡を証明する書類（写し可）」（上記2の（2）に該当する方）

### 5 許可又は不許可の通知について

- (1) 許可者には、受験票の送付をもって、許可の通知に代えることとします。
- (2) 不許可者には、別途連絡しますので、直ちに入学検定料を指定の方法で払い込んでください。納入等が確認された後、受験票を送付します。

### **入学検定料の免除に関する問い合わせ先**

【学部入試】教育・学生支援部入試課（022-795-4800）

#### 【大学院入試】

- |         |            |          |            |
|---------|------------|----------|------------|
| ・文学研究科  | （795-6004） | ・工学研究科   | （795-5820） |
| ・教育学研究科 | （795-6105） | ・農学研究科   | （757-4007） |
| ・法学研究科  | （795-6175） | ・国際文化研究科 | （795-7556） |
| ・経済学研究科 | （795-6265） | ・情報科学研究科 | （795-5814） |
| ・理学研究科  | （795-6351） | ・生命科学研究科 | （217-5706） |
| ・医学系研究科 | （717-8010） | ・環境科学研究科 | （752-2235） |
| ・歯学研究科  | （717-8248） | ・医工学研究科  | （795-4824） |
| ・薬学研究科  | （795-6803） |          |            |

#### 【学部編入学入試】

- |       |            |      |            |
|-------|------------|------|------------|
| ・文学部  | （795-6004） | ・理学部 | （795-6350） |
| ・経済学部 | （795-6265） | ・工学部 | （795-3188） |